平成 26 年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第4号)

招集年月日	平成26年12月 8日							
招集の場所	美郷町役場議会議場							
開会日時	開会		平成26	年12月	17日	午後	3時30分	分
			議	長	佐 竹	_	夫	
及び宣告	散会		平成26	年12月	17日	午後	3時45	
			議	長	佐 竹	_	夫	
応招、不応 招議員及び	議 席 号	氏	名	出席等の 別	議 席 号	氏	名	出席等の 別
出席並びに欠席議員	議長	佐竹	一夫	0	5	岩根	和博	0
出席11名	副議長	黒川	民次郎	0	6	山本	幹雄	0
欠席 名	1	原	克 美	0				
凡例 ○ 出 席 △ 欠 席	2	福島	教次郎	0	8	安 田	勝司	0
	3	栗原	進	0	1 0	簱 根	正一	0
× 不応招 ○△公務欠	4	藤原	修治	0	1 2	西嶋	二郎	0

会議録署名議員	3番	栗原	進	4番	藤原	修治
	職名	氏	名	職名	氏	名
	町 長	景山	良材	住民課長	渡邊	泰文
地方自治法第 121条によ	副町長	樋ケ	司	健 康 福 祉 課 長	窪 田	英通
121来により説明のため 出席した者の 職・氏 名	教育長	田邊	哲也	産業振興課 長	鳥 田	正輝
190 20 70	総務課長	花田	昇 吾	建設課長	赤穴	清
	企画財政課 長	三上	博 通	大和事務所 長	漆 谷	和彦
	定住推進課長	岡先	宏和	教育課長	三上	利三
	出納室長	小 田	運博			
職務により譲 した者の職	局	長	野村 豊			
議事	日 程	別	紙のと	と お り		
会議に付し	た事件	別	紙のと	とおり		
会議の	経過	別	紙のと	 と お り		

平成26年美郷町議会第4回定例会議事日程 (第 22号)

平成26年12月17日(水) 午後 3時30分開会

		平成20年12月17日(水) 干後 3時30分開云
順序		事件
1	会議録署名議員の打	旨名
2	議案の討論、表決	
	議案第77号	美郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制
		定について
	議案第78号	美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第79号	美郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について
	議案第80号	美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
		関する基準を定める条例の制定について
	議案第81号	美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
		る条例の制定について
	議案第82号	美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
		の制定について
	議案第83号	美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につい
		7
	議案第84号	平成26年度美郷町一般会計補正予算(第5号)
	議案第85号	平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第86号	平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第87号	平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

	議案第88号	平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)		
	議案第89号			
	議案第90号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度美郷町 一般会計補正予算(第4号))		
	議案第91号	工事請負契約の変更について (美郷町多機能コミュニティー センター建設工事)		
	議案第92号	財産の取得について(別府地域集落営農組合 共同利用農機 具)		
3	委員会の継続審査調査付託			

(開 会 午後 3時 30分)

●佐竹議長

開会前ではありますが、町長より諸報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長 番外、町長。

●景山町長

開会前でございますけれども、ただ今議長のお許しをいただきましたので、諸報告2件 につきましてご報告を申し上げます。まず1件目は、この度の補正予算に計上させていた だきました、訴訟に関する職員給与の未払分は、訴訟とその後の話し合いに長年の期間を 要し、対応に多大なる時間を当て検討してまいりました結論でございます。議会の皆様を はじめ、町民の皆様に大変ご心配をおかけし、お詫びを申し上げます。この度の事案に対 しましては、町長であります私の基本給与の減給1カ月と副町長の基本給与の減給1カ月 分について、次回の臨時議会に議案提案をさせていただきたくご報告を申し上げます。尚、 現在当町の職員組合と協議をいたしております懲戒処分に関する指針につきましては、出 来る限り早い時期での施行を進めてまいりたいと思っております。次に2件目でございま すけれども、年末年始の予定についてでございます。仕事納めは12月26日金曜日で、 年末年始の休日は12月27日土曜日から翌年1月4日、日曜日までの9日間となります。 仕事始めは、1月5日で平常どおりの業務を行います。平成27年の年始の予定でありま すが、成人式を1月3日午前11時から、浜原隣保館で行います。新成人は、男性26名、 女性30名の計56名でございます。議員の皆様には、新年早々ではありますが、ご出席 をいただきたく、新成人を祝っていただきますようご案内を申し上げます。消防出初め式 につきましては、1月5日月曜日午前10時から邑智小学校体育館で行います。ご出席を いただきますようご案内を申し上げます。以上。

●佐竹議長

町長の諸報告が終わりました。全議員出席であります。これより会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の 規定により3番・栗原議員、4番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、議案の討論、表決を議題といたします。始めに議案第77号に対する討論に 入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第77号・美郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、 原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第78号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第78号・美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第79号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第79号・美郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について、原案のと おり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第80号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第80号・美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第81号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第81号・美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制 定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第82号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 諮りします。

議案第82号・美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第

83号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。 (なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。 (なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第83号・美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案の とおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第84号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第84号・平成26年度美郷町一般会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●佐竹議長

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第 85号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第85号・平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について、原 案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。 (挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第86号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第86号・平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第87号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第87号・平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、原 案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第88号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第88号・平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第89号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第89号・平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、 原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第90号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第90・専決処分の承認を求めることについて、平成26年度美郷町一般会計補正 予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第91号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第91号・工事請負契約の変更について、美郷町多機能コミュニティーセンター建設工事について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(举手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第9 2号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。 お諮りします。

議案第92号・財産の取得について、別府地域集落営農組合共同利用農機具について、 原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

●佐竹議長

日程第3、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。 お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出 されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ござい ませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、それぞれの委員会へ付託いたしますので、審査調査をお願いいたします。

以上をもちまして、本定例会へ付議されました案件は、すべて議了いたしました。 これをもちまして、平成26年美郷町議会第4回定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

(閉 会 午後 3時 45分)